園内でコロナ陽性者が出た場合の待機基準(R04.8.27~)

乳児組⇒はな・ほし・つき組(マスク未着用クラス)

⇒クラス内で陽性者が出た場合、同クラスの対象児は、陽性者の発症日を 0 日と して5日間待機。6日目から無症状であれば登園可。

幼児組⇒にじ・うみ・そら組(マスク着用クラス)

⇒クラス内で陽性者が出た場合、陽性者の症状(発症日)や接触状況に応じ、必要が あれば、下記の基準で待機要請をする。

同クラスの対象児は、陽性者の発症日を0日として3日間待機。4日目から無症状であれば登園可。

【注意事項(※印) および 必須要件(★印)】

※最終接触日から2日前までさかのぼって出席していた園児が対象者となる。

※待機要請が出たクラスの対象児の兄姉弟妹は年齢に応じ(マスク着用可・不可でもリスクが違うため) その都度連絡をする。 **受診しない場合で**

※抗原検査実施を状況によりお願いする場合がある。

★待期期間中、午前と午後の2回検温し記録すること。 (乳児組は連絡ノートに記入。幼児組は体温表を2段に分けて記入。

★何らか症状が出て病院を受診した場合は、必ず園に電話すること。(陰性でも)

こちらは、園内で陽性者が発生した場合の他児に対する園からの待機要請基準(厚生労働省の基準に準じています。)です。ご家庭内で陽性者が出た場合の待機期間は保健所の連絡に従ってください。

緊急時(園長携帯) 0 9 0 - 6 5 2 1 - 3 9 9 6

も、熱が出た場合

は、園に電話して